

承認第2号

専決処分の承認について

(平成19年度京都府後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算)

緊急を要したため、平成20年3月31日に別紙のとおり予算を調製したので、報告するとともに承認を求める。

平成20年8月2日提出

京都府後期高齢者医療広域連合長 四方 八洲男

提案理由

地方自治法第179条第3項の規定により提案する。

平成19年度京都府後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算

平成19年度京都府後期高齢者医療広域連合の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ283,463千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,604,192千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成20年3月31日

京都府後期高齢者医療広域連合長 四方 八洲男

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 国庫支出金		606,379	283,463	889,842
	1. 国庫補助金	606,379	283,463	889,842
歳入	合計	1,320,729	283,463	1,604,192

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 総務費		1,315,276	283,463	1,598,739
	1. 総務管理費	1,314,992	283,463	1,598,455
歳出	合計	1,320,729	283,463	1,604,192

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
1. 分 担 金 及 び 負 担 金	680,951		680,951
2. 国 庫 支 出 金	606,379	283,463	889,842
3. 府 支 出 金	31,931		31,931
4. 諸 収 入	1,468		1,468
歳 入 合 計	1,320,729	283,463	1,604,192

(歳出)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
1. 議会費	1,946		1,946				
2. 総務費	1,315,276	283,463	1,598,739	283,463			
3. 予備費	3,507		3,507				
歳出合計	1,320,729	283,463	1,604,192	283,463			

2. 歳入

(款) 2. 国庫支出金

(項) 1. 国庫補助金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 民生費国庫補助金	606,379	283,463	889,842	2. 高齢者医療制度円滑導入臨時特例交付金	283,463	高齢者医療制度円滑導入臨時特例交付金 283,463
計	606,379	283,463	889,842			

3. 歳出

(款) 2. 総務費

(項) 1. 総務管理費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国府支出金	地方債	その他				
5. 後期高齢者医療制度臨時特例基金積立金	583,048	283,463	866,511	283,463				25. 積立金	283,463	後期高齢者医療制度臨時特例基金積立金 283,463
計	1,314,992	283,463	1,598,455	283,463						